平成29年度 第2回 向日市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 日 時 平成30年2月2日(金) 午後2時~3時
- 2 場 所 向日市役所 防災拠点
- 3 出席委員 楠本会長、河合副会長、香本委員、梅地委員、鈴木委員、森田委員、 山口委員、中川委員、森川委員、大島委員、髙橋委員、山本(哲) 委員、(12名)
 - 欠席委員 芝田委員、堀委員、山本(加)委員(3名)
- 5 傍 聴 者 3名
- 6 議 題 (1)向日市国民健康保険条例の一部改正について(諮問) 保険料賦課限度額の引き上げ等について
 - (2) 向日市保健事業実施計画(第2期データヘルス計画)について
 - (3) その他
 - 1.標準保険料の公表結果について
 - 2.国民健康保険運営協議会の名称と任期の変更について
 - 3.制度改正に関するパンフレットの配布について

議事 (要約)

- 1 市長あいさつ
- 2 諮問

4

- 3 会議録署名委員の指名
- (1) 向日市国民健康保険条例の一部改正について (諮問)

<事務局からの説明>

- ・国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、以下の内容を改正する 保険料の基礎賦課分の限度額を 54万円→58万円(諮問事項)
 - 5割軽減基準額 33万円+(27万円→27.5万円)×被保険者数
 - 2割軽減基準額 33万円+(49万円→50万円)×被保険者数
- ・試算では賦課限度額の改正により、限度額超過世帯は15世帯減り、調定額は513万円の増となる
- ・試算では軽減基準の改正により、5割軽減世帯・2割軽減世帯ともに16世帯ずつ増加し、調定額は104万円の減となる

<委員からの意見>

- ・今回の改正による影響は保険料総額約10億円に対して400万円ということか
- ・7割、5割、2割軽減世帯の割合はどの市町村もこのくらいか
- ・諮問事項については異議なし
- (2) 向日市保健事業実施計画(第2期データヘルス計画)について

<事務局からの説明>

・計画は本市国民健康保険加入者の健康増進を図り、生活習慣病の発症・重症化予防を

重視した保健事業等の取り組みにより、医療費の適正化を推進することを目的とした

- ・第2期データヘルス計画と第3期特定健康診査等実施計画をまとめたものとし、平成30年度から平成35年度の6年間を計画期間として作成した
- ・計画の目標は、中長期目標として「糖尿病性腎症による新規透析導入患者を減らす」「虚血性心疾患に係る医療費の総医療費に占める割合を5%減少」「脳血管疾患に係る医療費の総医療費に占める割合を5%減少」、短期目標として「メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合を25%減少」「健診受診者の高血圧者(160/100以上)の割合を5%減少」「健診受診者の脂質異常者(LDL 180以上)の割合を5%減少」「健診受診者の糖尿病者(HbAlc 6.5以上)の割合を5%減少」「糖尿病未治療者の30%以上の人を治療に結びつける」「糖尿病治療者の10%以上の人に保健指導を行う」とし、特定健診・保健指導の目標として「特定健康診査受診率55%」「特定保健指導実施率65%以上」「特定保健指導対象者の減少率25%」とした

<委員からの意見>

- ・特定健診受診率や保健指導実施率について、国目標を達成した場合などに何らかのインセンティブはあるのか
- ・短期目標の「メタボリックシンドローム・予備群の割合を25%減少」や「各疾患の 5%減少」は第1期計画中はどのくらい減少したのか
- ・いくら市が頑張っても、市民一人一人が深刻に考えて受診したり指導を受けたりする 必要がある
- ・健康推進課では保健指導や受診勧奨をきちんとしているので、頑張っていると思う
- ・去年初めて特定健診を受診したが、受診後の健康推進課のフォローが良かった。栄養 指導も健康体操もとても丁寧だった
- ・定期的に病院で検査をしているので、特定健診を受診することは税金を使ってしまい 申し訳ないと思っている人が多いと思う
- ・健診の受診率を上げると病気を発見する確率が上がり、医療費が高くなるのではと思っていたが、早期発見・早期治療することで、個人の医療費も、国保会計の医療費も 長い目で見ると下がるということか。そのようなデータはもっと広報したほうが良い

(3) その他

<事務局からの説明>

- ・平成30年度の各市町村の標準保険料が京都府のホームページ上で公表された。平成30年度の保険料については、昨年に本協議会から答申をもらっているため、改定案 どおりに設定することを考えている。また、平成31年度については、京都府が示す 標準保険料とすることになっている
- ・国保の広域化に伴い、4月から協議会の名称を「国民健康保険事業の運営に関する協議会」に改める。委員の任期についても、次の任期から2年から3年に変更する
- ・京都府が作成した国保の広域化を案内するパンフレットを、4月の保険証一斉更新の 時に、同封して全世帯に送付する予定